

◇宿泊を伴う勉強・運動合宿、研修でのご利用・団体担当責任者の方へ◇

【計画について】

- ①余裕を持った計画の作成をお願いします。※標準活動時間参照
- ②部屋割りは、人数に応じて割り当てます。申請書一式を頂いてから調整します。
- ③早朝の研修室・体育館の利用はできません。(6時30分起床) 研修・活動開始は8時30分
研修室・体育館の使用は、21時30分まで。消灯・就寝時間は22時です。ただし、屋外はご相談ください。

【申し込みについて】

- ①予約は、ご利用予定の半年前の当月1日から申し込み可能。
- ②ご利用1ヶ月前までに本所にて、事前打合せの実施をお願いします。(要相談)
*利用申込書と、活動計画表・活動内容案がわかる資料を持参してください。
- ③打合せ後、速やかに申請書一式をご提出ください。
- ④申請人数から変更がある際は、連絡ください。変更締切りは利用日の3日前(休館日を除く)13時です。

【食事について】

- ①アレルギーについては対応しかねる場合があります。
個別にアレルギーの程度など詳しく記入して提出をお願いします。
- ②食事の開始時間は、朝食7:30、昼食12:00、夕食18:00です。

【ご利用当日について】

- ①到着されましたら、事務室までお越しください。
- ②変更(利用人数・日程等)がある場合、入所時にお伝えください。
- ③研修室にて、入所オリエンテーションを行います(15分程度)
- ③救急薬品は、団体でご準備ください。
- ⑤施設内には、公衆電話がありません。入所団体の都合で、学校・保護者からの電話連絡が必要な場合は、入所団体でレンタル携帯電話等の準備をお願いします。

【利用期間中について】

- ①所の生活標準時間を守り、活動してください。
- ②利用期間中、健康管理・危機管理は原則として入所団体で行っていただきます。
なお、所が提供するプログラム活動中については、別紙をご確認ください。
- ③持ち込んだ物のゴミは各団体でお持ち帰りください。
食中毒の恐れのある食品等の持ち込みはご遠慮ください。
- ④退所日8:30までに、利用人数をお伝えください。
- ⑤精算は退所日9:00以降、現金、振込で対応します。領収書を分ける場合、内訳を事前にお伝えください。
当日は、対応しかねる場合があります。

【非常時について】

- ①避難経路は各団体で確認しておいてください。(宿泊室に掲示あり)
- ②非常時は所内放送に従い、引率者は自団体の参加者(研修者)を誘導ください。
- ③**火災報知器が作動した場合、団体責任者1名は1階事務室に急行し宿直者からの連絡を待ってください。**
- ④避難後、団体責任者は自団体の人数を確認したうえで、青年の家職員に報告してください。(裏面参照)

宿泊を伴うご利用での入所時の確認事項

(1) 宿泊室に到着したら



- 入口ドア内側の避難経路図で、非常口を2カ所以上確認してください。
- 非常口へは、どの宿泊室からも2方向以上の避難経路が用意されています。非常口までの経路を実際に歩いて確かめてください。
- 室内では、火気厳禁です。喫煙も蚊取り線香の利用もできません。

(2) 火災を発見した場合は



- 近くの火災報知機のボタンを押すとともに、事務室（内線102）に連絡してください。
- 周囲の人にも大声で火災の発生を知らせてください。
- 煙または臭いなどで火災と思われる場合も、事務室（内線102）に連絡してください。

(3) 施設内で火災が発生した場合には（避難準備）



- 17時以降の場合は、団体責任者の1名は、1階事務室へ急行し、事務室奥の監視盤の前で待機してください。宿直者からの連絡を受け、状況に応じて、**「火災通報」ボタンを押す**
- 非常放送により、火災の発生を知らせます。落ちついてよく聞いて、火災の発生場所、避難場所、避難経路を確認してください。
- 利用団体責任者は、避難開始時の人員確認を行ってください。避難開始前に「あ、お、か、し（慌てない／押さない／駆けらない／喋らない）の原則」を確認し、避難中は徹底させてください。
- 可能であれば、タオルを水で濡らし、鼻と口を覆ってください。その余裕がない場合は、衣服の袖などで鼻と口を覆ってください。宿泊室から外へ出る際は、延焼防止と煙の拡散防止のため、必ず窓及びドアを閉めてください。



(4) 避難時に気を付けること（避難中、避難完了時の行動）



- 利用団体代表者は、「進め」「止まれ」「段差あり」等の合図を的確に行い、避難中の児童生徒の安全確保を行ってください。
- 屋内では、壁にそって姿勢を低くし、煙のやってくる方向と反対側の非常口を選んで進んでください。
- 避難が完了したら、利用団体代表者は、児童生徒を集合場所に整列してすわらせ、避難集合場所に待機している自然の家職員に避難人数等を報告してください。一度避難してから宿泊室に戻ることは、絶対にやめてください。

(5) 地震が起きたら



- 地震発生時の対応方法の原則は、「安全行動1・2・3」です。1.しゃがむ／2.隠れる／3.待つ—の安全行動により、地震発生時は姿勢を低くして自分の安全を守ってください。
- 地震後の避難方法については、火災発生時と同じです。非常放送の内容をよく聞いて、避難してください。
- 避難時は、窓ガラスから離れてください。落下物に注意し、頭を防護してください。